

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和6年度 第2回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和6年11月18日(月) 10:00~11:50
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」
出席者	委員: 12名、事務局: 6名

協議内容

定刻に開会。

1. 挨拶

開会にあたり、松田本部長よりトラックGメンによる悪質な荷主への是正指導の強化が必要であることなど、適正化委員会は貴重な会議であるので、活発な意見を頂きたい等挨拶された。

続いて、西村委員長より標準的なセミナーに参加したが、難解さが増し、意識を高くもたなくてはならないと感じた等、本日の会議もプラスになる活発な意見を願いたいと挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。

2. 議題

(1) 適正化実施機関の活動状況について

危険予知トレーニングについて、シンク出版株式会社より、県内道路を題材に動画視聴、問題と解答、4ラウンド法で目標をダウンロードする構成で作成したことの説明がされ、下記の意見等があげられた。

- ・トラックの死角に特化した動画を作成してほしい。
→普通自動車を運転しながらの動画撮影のため、トラックの目線での動画に少しでも近づけるように考えたい。
- ・アニメーションを重視してほしい。難易度を上・中・下と多種多様のパターンにしてもらい予測し難い事例をお願いしたい。
- ・トラックを主とした、重大事故につながる事例や高速道路での事例をお願いしたい。
- ・校内事故事例やバック事故事例もあると良いのでは。
- ・雨降りの高速道路や夜の無灯火運転での事故事例もどうか。
→基本は県内の写真を活用し、再度構成したい。

次回の委員会で提示できるようにシンク出版に検討してもらおう。

次に「令和6年度巡回指導調査結果」（4月～9月）、令和6年度適正化実施機関の活動状況について事務局より資料1頁～4頁に基づき説明があり、下記の意見等があげられた。

- ・健康診断の否の率が多いことから、大津支部では検診車の必要の有無を事業者アンケートをとったところ、必要な事業者は1社のみであった。大津支部の事業者では健康診断は出来ている状況となるが、健康診断未受診はどういうことか。

→雇入れ時の健康診断の未受診や深夜業務者の年2回の健康診断の未受診が多い。年1回の健康診断未受診については最近減ってきている。

- ・健康診断は本人に任せていると受診しない場合があるので、会社で管理をきっちり受診させねばならない。

- ・3ヶ月点検未実施の事業者はまだ多いのか。

→3ヶ月点検未実施よりも、未保存や予備車の3ヶ月点検未実施、2年車検の新車での12ヶ月法定点検未実施の割合が多い。

- ・認識不足での未実施ということになるが、経営が厳しくなると3ヶ月点検の経費を削る事業者もあるのだろう。

→その様な話も巡回時に聞くことがある。

続いて「安全性評価事業申請状況」について事務局より資料5頁～8頁に基づき説明があり、資料9頁「適正化だより」については参考として報告され、下記の意見等があげられた。

- ・全日本トラック協会として、どういう線引きをするかが大事。

- ・Gマークのアピール方法として、ラッピングトラックの走行を行っているが、目で見ると満足感で終わっている。外にもっとアピールしていかねばならない。広島県では電車の中にGマークの広告が貼ってある。

- ・21日開催の物流セミナー会場にGマークポスターを貼ってはどうか。

- ・Gマークを取得するために、会社としても時間や労力をかけている。その点からも未取得の事業者よりも優良な事業者であるGマーク取得運送会社に荷物は依頼するようなアピールもお願いしたい。

- ・運賃を安くする運送会社は、教育や健康診断に経費をかけていない。

- ・Gマーク取得事業者をアピールする点からも、物流セミナーではポスターに加え開会までの間、動画を流してはどうか。

→ポスターと動画を探し用意する。

- ・インセンティブを考えた方が良い。Gマークを取得することでお金にかわるメリットがなければ取得率は増えない。

- ・トラック業界において意味のあるGマークにする必要がある。他の省も巻き込むくらいのインセンティブが必要であることを、事務局から全日本トラック協会にあげてほしい。

- ・管轄が全日本トラック協会から国交省になれば少しはインセンティブも増える。SDカードに特典があるように、Gマークカードのような特典がつかれないものか。

- ・SDカードの優待特典はどのような仕組みで特典が受けられるのか調査願いたい。

続いて「令和6年度滋賀県過積載防止対策連絡会議（書面開催）」会議結果について事務局より資料10頁に基づき報告があり、下記の意見等があげられた。また、「初任トラック運転者指導教育研修会」アンケート結果については資料11頁に基づき、受講人数が少なかったため、次年度からは、Web受講のみとしたいと報告された。

- ・過積載防止対策連絡会議はいつまで行うのか。落下物に対する会議の方が時代にあっているのではないか。

→他の団体も絡んでいるので、やめることは出来ないと思う。

- ・トラック協会から声を大きく、支局に伝えてもらいたい。

→コロナから書面決議になったが、いまだに書面開催であることから、力を入れている会議なのかも問いたい。

(2) 当面の事業計画について

「評議委員会について」資料12頁に基づき、事務局より2月開催予定、松田実施機関本部長と西村委員長のご出席をお願いしたい旨等の説明があった。

「適正化ホームページの開設について」資料13頁に基づき、事務局より適正化に特化したページの作成について説明があり、了承された。

続いて「トラックGメンの始動について」資料14頁～15頁について、滋賀運輸支局が配布しているチラシを当協会でも活用し、情報提供を呼びかけていきたい等説明があり、下記の意見等があげられた。

- ・チラシ中の※の文章は文字を大きくして、目につくようにチラシの上に移動する方が、情報提供してもらいやすいのではないか。

- ・滋賀県トラック協会からのチラシにしていってもらいたい。

(3) 令和7年度予算書について

「令和7年度事業計画及び予算書（案）」について事務局より資料16頁に基づき説明があり、了承された。

(4) その他

事務局より、大型車の車輪脱落事故について、タイヤの交換作業には注意してもらいたい。また、トルクレンチ等の助成金も活用してもらい等の報告があった。

以上で議事が終了し、野々口副委員長より挨拶があり閉会となった。

次回は2月か3月開催予定。

以上